

佐賀CSOさいこう事業（追加募集）

佐賀県では、「佐賀CSOさいこう事業」として、公益財団法人佐賀未来創造基金の支援を受けながら新たな事業にチャレンジし、今後、県、市町等との連携が期待できる県内CSOを対象に、事業提案を募集します。

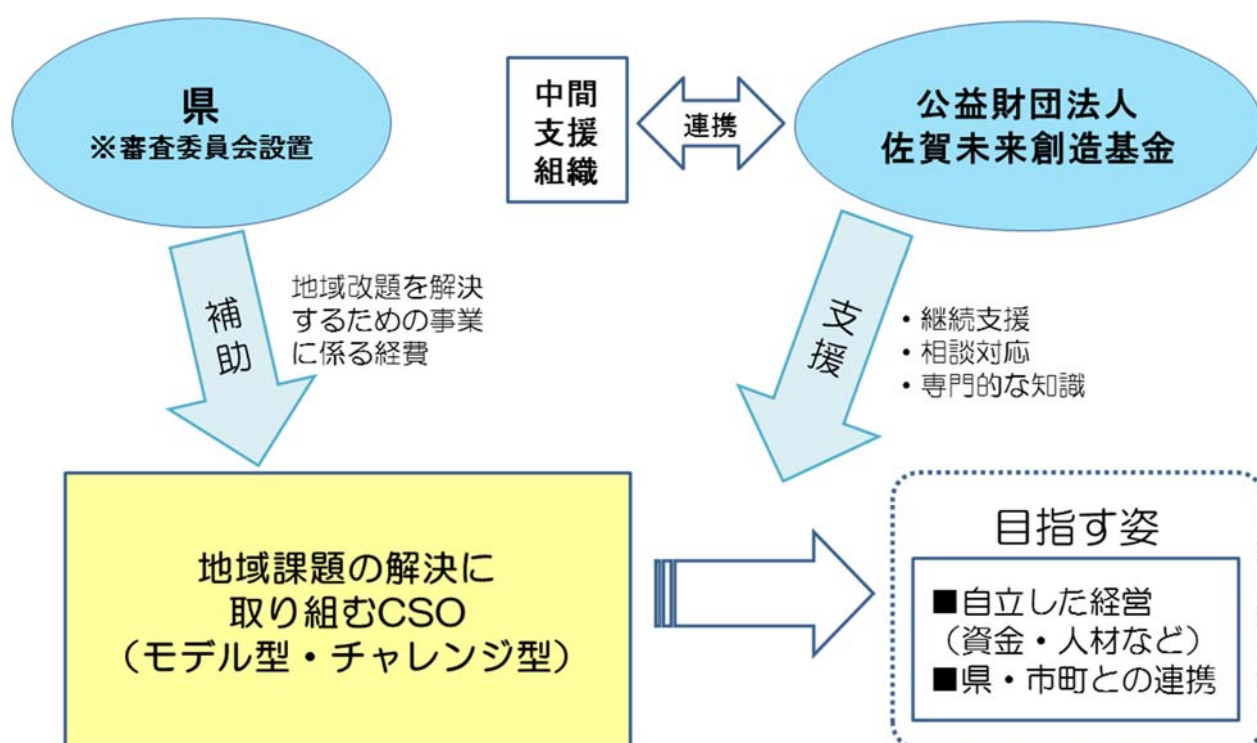
CSOの皆様の応募をお待ちしております。

※CSOとは

Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めた呼称です。

チャレンジ型	
補助対象団体	設立後概ね3年以内、新たな事業にチャレンジする団体
補助件数	3件
補助金額	30万円以内
補助期間	1年
補助率	9/10
補助対象経費	◇事業実施に要する経費 人件費、謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費（10万円以上の備品を除く）、印刷費、通信運搬費、会議費、広告費、その他知事が適切と判断したもの

同年度内の採択事業は、1団体につき1事業とします。



1 応募資格

- (1) 佐賀県内に事務所を置き、総会や理事会などにより団体の意思決定を行っていること。
- (2) 定款又は団体の規約を備えていること。
- (3) 情報を広く開示していること。
- (4) 特定非営利活動促進法別表(第2条関係)に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う非営利活動団体であること(公益財団法人、社会福祉法人を除く。)
- (5) 特定非営利活動法人の場合、事業報告書を所轄庁へ提出していること。 等

2 補助対象事業

- (1) 特定非営利活動促進法別表(第2条関係)に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う分野の事業であること
- (2) 佐賀県又は県内市町の施策と整合し、連携して行うことが期待できるものであること。
- (3) 基金による組織強化のための支援を受けながら団体の基盤について強化を図ることが期待できるものであること。
- (4) 県民の便益につながる事業であること。
- (5) 営利を目的としない事業であること。
- (6) 事業の内容及び効果が特定の者のみに寄与しないこと。
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するものでないこと。
- (8) 宗教的、政治的な活動でないこと。
- (9) 国の補助金、県の他の補助金、他からの補助金や委託を受けるものでないこと。 等

3 応募方法

- (1) 提出書類
・事業計画書 ・収支予算書 ・今後の収支見込書 ・誓約書 ・その他参考資料
様式は、担当課窓口又は佐賀県ホームページで配布・配信しています。
- (2) 応募方法
(1)に定める提出書類を作成し、応募先に提出してください。
- (3) 応募先
担当課 : 佐賀県 県民環境部県民協働課 CSO 活動支援担当
住 所 : 〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59
電 話 : 0952-25-7374 (直通)
E-mail : kenminkyoudou@pref.saga.lg.jp
- (4) 応募期限
平成 30 年 7 月 6 日(金)まで(厳守)
応募期間内に提出書類がすべて提出されたものを有効とします。

4 結果の通知

採択結果については、応募のあった団体に通知するとともに、県のホームページで公表します。
なお、採択通知の時期は、平成 30 年 7 月下旬ごろを予定しています。

詳細は、佐賀県ホームページに掲載している募集要綱・募集要領をご覧ください。

アドレス : <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00362265/index.html>

〔佐賀県ホームページ>暮らし・子育て>人権・男女共同参画・市民活動・UD(ユニバーサルデザイン)>県民協働(NPO/CSO)活動支援>CSO(市民社会組織)>お知らせ〕